



お知らせ『りしり富士』

第704号
令和7年4月2日発行
(編集：企画政策課)

スキー用具の被害状況調査について（お願い）

利尻富士町教育委員会

このたび、鷺泊スキー場のヒュッテが火災により焼失し、皆様の大切なスキー用具にも被害が及んだ可能性がございます。多大なご不便、ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

現在、被害金額の算定を行うため、ヒュッテに保管されていたスキー用具の状況について調査を進めております。スキー用具を置かれていた方は、お手数ですが教育委員会までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 調査対象

- ・火災発生時にヒュッテに保管されていたスキー板、ブーツ、ストック、その他関連用具

2. 連絡内容

以下の情報を可能な範囲でご記入またはお伝えください。

- ・使用者氏名
- ・用具の種類・メーカー・モデル名（分かる範囲で）
（例：スキー板／〇〇メーカー／△△モデル）
- ・使用年数および価格（分かる範囲で）

3. 提出方法

調査内容につきましては、直接ご連絡いただく形とさせていただきます。

お手数ですが、下記連絡先まで必要事項をご連絡くださいますようお願い申し上げます。

◆ご連絡先

利尻富士町教育委員会 TEL：0163-82-1370

E-mail：kyoui-shakyo@town.rishirifuji.hokkaido.jp

回答期限：4月10日（木）まで

短い期間でのお願いとなり申し訳ございませんが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

利尻富士町中小企業融資条例の改定について

産業振興課商工観光係

改正点として、昨今の物価高騰などもあり、運転資金・設備資金について貸付金額の引き上げ、貸付期間の延長を行い、商工業の更なる振興と活性化を図ることを目的に一部改正しました。

①貸付金額

(改正前)		(改正後)	
運転資金	1 企業者につき <u>500万円以内</u>	運転資金	1 企業者につき <u>1,000万円以内</u>
設備資金	1 企業者につき <u>1,000万円以内</u>	設備資金	1 企業者につき <u>1,500万円以内</u>

②貸付期間

(改正前)		(改正後)	
・運転資金	<u>3年以内</u>	・運転資金	<u>5年以内</u>
・設備資金	<u>7年以内</u>	・設備資金	<u>10年以内</u>

裏面に続く

